

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 31 日

都道府県
各 指定都市 民生主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省子ども家庭局保育課

「保育士等キャリアアップ研修に関するQ & A（平成 29 年 7 月 31 日）」について

保育施策の推進については、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修の内容や実施方法等については、本年 4 月 1 日付けで「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」を定め、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成 29 年 4 月 1 日付け雇児保発 0401 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)により通知したところです。各都道府県等におかれては、本ガイドラインに基づき、研修の実施に取り組んでいるところと存じますが、今般、別添のとおり、本研修に関するQ & Aを作成しましたので、研修の実施に当たり参考にさせていただくとともに、管内市（区）町村、関係団体、関係機関に周知願います。

なお、保育士等キャリアアップ研修の実施に必要な経費については、「職員の資質向上・人材確保等研修事業」における「保育の質の向上のための研修事業」(平成 29 年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金)において必要な経費を補助することとしておりますので、各都道府県等におかれては、本補助金を積極的に活用し、着実に研修に取り組むようお願いいたします。

(本件担当)

厚生労働省 子ども家庭局
保育課 保育士対策係

TEL : 03-5253-1111 (内線 4958)

FAX : 03-3595-2674